

市町村名	栃木市
所属名	地域包括ケア推進課

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
栃木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	身近な場所で介護予防活動に取り組むことができるよう事業を推進するとともに、高齢者の主体的な介護予防の活動を支援することが必要。	一般介護予防事業の推進	(2018)/(2019)/(2020) ●介護予防普及啓発事業 ・講座開催数 349/357/365 ・延参加者数 7,077/7,237/7,397 ●はつらつセンター事業 ・センター数 145/155/165 ・実施回数 20,300/21,700/23,100 ・延参加者数 209,100/223,600/238,100 ●ますます元気サポーター養成講座 ・講座開催数 2/2/2 ・サポーター数 171/191/211 ●あつたかちぎ体操 ・実施団体数 58/69/78 ・参加者数 1,160/1,380/1,560	●介護予防普及啓発事業 ・講座開催数 200 ・延参加者数 4,263 ●はつらつセンター事業 ・センター数 142 ・実施回数 19,297 ・延参加者数 207,122 ●ますます元気サポーター養成講座 ・講座開催数 15 ・サポーター数 196 ●あつたかちぎ体操 ・実施団体数 64 ・参加者数 1,020 ・団体の体操DVDを作成	◎	地区組織等の協力を得て、高齢者の身近な地域での居場所づくりを拡大・推進することができた。	・理学療法士等の専門職の協力も得ながら、自主的な活動団体を地域に拡充していくとともに現団体のフォローアップをしていく。
栃木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、認知症、うつ、転倒リスクの割合が高い状況であり介護予防の支援が必要である。また、地域での交流機会や高齢者の移動手段の確保に課題があることから、住民主体等の多様なサービスの創出が必要となる。	介護予防・生活支援サービス事業	○通所型サービス(延利用者数) 2018年度 6,327人 2019年度 6,643人 2020年度 6,975人 ○訪問型サービス(延利用者数) 2018年度 3,948人 2019年度 4,145人 2020年度 4,352人 ○その他の生活支援サービス(実利用者数) 2018年度 139人 2019年度 146人 2020年度 151人	○通所型サービス(延利用者数) 2018年度 7,392人 ○訪問型サービス(延利用者数) 2018年度 3,946人 ○その他の生活支援サービス(実利用者数) 2018年度 119人	○	○介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者に対して、総合事業サービス(通所型・訪問型・その他のサービス)を提供することが出来た。	○総合事業対象者の自立に向け、地域の多様なサービスも含めた、適正な介護予防マネジメントの実施を行う必要がある。 ○指定事業者による訪問型・通所型サービスの提供体と併せて、住民主体の集いの場やボランティアによる生活支援サービスの提供体制を整備することが必要となる。
栃木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	○地域包括ケアシステム構築のため、公的なサービスだけでなく、多様なサービスの活用が必要になることから、ボランティアなどの支援や地域住民の取り組みを推進することが求められる。 ○地域における生活支援・介護予防サービスの整備に向けた取り組みの促進が必要である。 ○協議体を設置し、関係者とのネットワーク作りや地域課題・社会資源などを協議することが必要である。	○生活支援コーディネーターの設置 ○多様な主体による協議体の設置	○生活支援コーディネーター設置 14圏域 ○協議体設置 14圏域	○生活支援コーディネーター(1層)設置 ○生活支援コーディネーター(2層)設置 3圏域 ○協議体設置 1圏域	○	○生活支援コーディネーター(1層、2層)の設置したが、地域資源の創出やマッチングまで至らなかった。 ○協議体による地域ニーズに対する検討を開始できた。	○地域課題・不足するサービスの洗い出し ○ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築支援 ○元気な高齢者の社会参画促進のため、サービスの担い手を養成し、活躍する場を確保する ○関係者間での情報提供ができる場をつくる(既存団体の後方支援)
栃木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症の早期対応に向けた支援体制の充実を図ることが必要。	認知症に関する理解促進	●認知症サポーター養成講座の拡充 (2018)/(2019)/(2020) ・サポーター登録者数14,500/16,000/17,500 ●普及啓発促進 ●認知症予防事業の拡充 ●相談体制の充実 ●キャラバンメイトの活動支援 ●若年性認知症への支援	●認知症サポーター養成講座を実施 ・サポーター登録者数 15,556 ・各地域においてステップアップ講座を実施 ●認知症高齢者をまちぐるみで支える市民特別講座を実施。 ●初期集中支援専門員による月1回のもの忘れ相談窓口を設置し、相談受付、認知症に関する普及啓発を実施。 ●事業所等のキャラバンメイトに活動意向調査を行い、市の事業(認サボステップアップ講座や認知症家族の会等)への参加を依頼。 ●若年性認知症に関するパンフレットを窓口等に配布。	◎	・認知症サポーターについて計画を上回る人数を養成できた他、おおむね計画記載の事業を実施できた。	・認サボ養成講座の実施動員(小中学校への実施強化) ・事業所等のキャラバンメイトとの連携強化 ・若年性認知症への理解促進、多職種連携による本人・家族等の相談体制の構築。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
栃木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症の早期対応に向けた支援体制の充実を図ることが必要。	認知症早期発見・早期対応への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症ケアバスの作成と普及 ●認知症初期集中支援チームの活動推進 ●関係機関との連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症ケアバス概要版を作成し、窓口設置HP掲載の他、関係団体等に配布。 ●認知症初期集中支援チームの活動圏域を市全域に拡大するとともに、民生委員等関係団体に活動を周知。 ●認知症サポート医に対し事業協力依頼。かかりつけ医との連携シートを作成し、医師会を通じて周知・活用。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアバス概要版を作成。 ・初期集中支援チームと医療機関等との連携が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアバスの利用促進、内容更新の検討。 ・医療機関から初期集中支援チームへの連携シート作成を検討。
栃木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症の早期対応に向けた支援体制の充実を図ることが必要。	地域での日常生活・家族介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域見守り体制の推進 ●認知症の方や家族の居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症高齢者の早期発見・保護のための携帯用カプセルを希望者に配布。 ●認知症徘徊高齢者等声掛け模擬訓練を実施。 ●認知症地域支援推進員等において市内4カ所の認知症カフェの開設を支援。認知症家族の会を実施。 	◎	30年度中に、4カ所の認知症カフェ開設となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの拡充(事業所等に対し、認知症カフェ開設を周知し、カフェ立ち上げを支援していく。) ・認知症家族の会の複数回実施。
栃木市	①自立支援・介護予防・重度化防止	④その他							
栃木市	②介護給付適正化		○高齢化により、介護給付費が増加している。	○適正化主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知)を着実に実施する。	適正化主要5事業の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ①要介護認定の適正化 認定調査内容の点検の実施 認定調査員を対象とした研修の実施 ②ケアプランの点検 年間186件実施 ③住宅改修等の点検 住宅改修等の点検については、工事見積書及び写真による点検や必要に応じ訪問による実態確認を実施 ④医療情報との突合・縦覧点検 縦覧点検については、委託により実施。 ⑤介護給付費通知 受給者へ通知を発送 	○	概ね達成できているが、「介護認定の適正化」については審査委員会への市独自の研修実施を、「ケアプラン点検」については、実施方法の見直しを検討する必要があるため、○とした。	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定の平準化を図るため、引き続き認定調査員を対象とした研修を継続するとともに、市独自に審査委員会を対象とした研修実施の検討を行い、より適正かつ公平な介護認定の確保に努める。 また、ケアプランの点検については実施方法を検討し、より受給者が真に必要なとするサービスの確保に努める。